

書籍とフォークロア

——近世の人々の彗星観をめぐって——

はじめに

文化八年（一八一—）七月、巨大な彗星が日本の各地で目撃された。⁽¹⁾この彗星は四ヶ月に渡って出現し、関連する記録が数多く残されている。次に紹介する記事もその一つである。少々長い記事なので、適宜省略しつつ引用することにしたい。

文化八末の歳秋七月中旬より、ほふき星見へし、（中略）斯かる天変のあるは、善なることはなしと人々あやしみけるか、却而豊作の兆なりしや、（中略）又ヲロシヤ国といへるより我国へ運送交易を願ひしかとも、公儀にて御よる⁽²⁾しなく、依而蝦夷沖に軍船を浮めて、日本通行の舶を奪ひ、或は炮をならし襲ふのよしにて、

杉 岳 志

東国の大名衆、蝦夷松前・北高麗などへ張向へしなど、いろ／＼風評すれ共、我如き土民委しく尋問ふへきにもあらず、（中略）今大平の御代に生れ合せ、軍役に煩ふこともなく、百姓は農業にさい出精すれば、飲食、着かふりものに不足なく、安楽に暮らし居ること、国王の恩沢いふへくもなし、むかしの治乱を練火の影にねむりながら耳にふれ、豊作のしるしにや、何国にもにこり酒・蕎麦切と餅に不足はなく、（中略）彗星もいつしか稲屋様と愚民の敬へしも、理の至る処か、（中略）右の書人は、三才圖繪に見へしを爰に記るし、其他漢書等ほしのこといろ／＼ありしも、天変は能きことは見へず、然れ共豊作の歳に逢ふは稀なることなるへし、凶変して吉になりしにや、（傍線引用者。以下

下同)

この一文は越後国三島郡片貝村の庄屋太刀川喜右衛門の手になるもので、彼が作成した見聞記録『やせかまど』の附録に「帚木屋現れしこと、附り豊作の事」との表題で収載されている。著者喜右衛門は父の寺子屋で教育の基礎を身に付けた後、脇野町陣屋の手代清水重治に師事したとの推定がなされており、後年には村に学塾「朝陽館」を興して師を招いている⁽³⁾。このような知的バックグラウンドを持つ喜右衛門にとって、書籍を参照するのはごく日常的なことだっただろう。その彼が、傍線部にあるように『和漢三才図会』(省略した引用部分から『和漢三才図会』であることがわかる)等の書籍の説に疑念を差し挟み、「愚民」の敬う「稲屋様」なる事象の妥当性を承認しているのである。

横田冬彦氏は益軒本の受容を考える事例として河内屋可正を取り上げ、書籍に依拠して「民俗」のレベルを否定する姿を描き出した⁽⁴⁾。「民俗から書籍へ」という流れは、近世全体の傾向としては極めて妥当な図式であろう。しかしミクロな視点に立てば、それでは説明できない動向も存在したことを喜右衛門の事例は物語っている。では、書籍の

説に触れた上で民俗的なものを選択するという事態を、一体どのように理解すればよいのだろうか。これは果たして特殊な事例なのだろうか。こうした問いに答えるため、本稿では「稲屋」⁽⁵⁾を軸に据えて近世の人々の慧星観を検討する。その際、文字世界の学問と民俗が接触する中で相互に及ぼす影響を指摘した塚本学氏、「民俗書誌論」を提唱し、民俗レベルでも書物を受容して書き伝えることを明らかにした小池淳一氏⁽⁷⁾の研究を踏まえ、「稲屋」が文字文化に由来する可能性、また文字文化に入り込んで流通した可能性を考えてみたい。

一 「稲屋」とその起源

「稲屋」とはいかなる現象なのか。天文書や大雑書には「稲屋」なる語を見出すことができないので、ここでは公家の野宮定晴が耳にした噂を紹介することにした。

明和六年(一七六九)七月末に大慧星が出現すると、陰陽頭土御門泰邦は洪水・旱・流疫・皇太子の罹病・「慧星」の再出現を予言し、朝廷では臨時の御神楽執行によって危機の打開が図られる⁽⁸⁾。このような事態の最中、好奇心旺盛で筆まめな定晴(当時は定和)は他の公家や書物から

「彗星」についての情報を仕入れては日記に記しているが、その一つに次のような風聞があった。

今年所実之稲不虫食、民間兼悦秋稼之、豊饒云々、客星於民間之称稲星、為豊年之瑞喜悅云々、

この記事によれば、公家社会に不安をもたらした「彗星」が「民間」では「稲星」と称され、「豊年之瑞」として民衆の間に喜びをもたらしていたというのである。大和国高市郡曾我村の堀内長玄が残した覚書にも「明和六年丑ノ七月廿日頃毎夜ほうけほし出給ふ、此儀夜半時分方明ヶ六ツ前迄御登り一丈ばかりと相見へ、いねたばせたる様成御登りにて、いなほしとも言成り、いね作縮作豊年と相見へ諸人悦候御事なり」と記されていることから、この年に畿内の民衆が豊作を告げる吉兆として「稲星」を歓迎したのは間違いない。定晴が「稲星」との名称に通じていなかったことは記載内容から明らかであり、これは民衆の世界に広まっていたフォークロアと位置付けられよう。

この「稲星」のフォークロアはいつ頃、どのようにして生まれたもののだろうか。表一は、管見の限りの「稲星」及び類似の記録を一覧にまとめたものである。これまでのところ最古の「稲星」出現記録は寛保二年（一七四

二）で、『加納家年代記』（表一の番号1。以下同）と『上山三家見聞日記』（番号2）に記録されている。『加納家年代記』は天明四年（一七八四）頃にまとめられた年代記、『上山三家見聞日記』は覚書なのでいずれも後世の情報に基づいている可能性はあるものの、現時点では寛保二年を「稲星」のフォークロアの初出年としておきたい。翌寛保三年（一七四三）の記録は作成された地域が広範な上、内容も亥の刻から子の刻まで出現しているので「稲星」という名称だとするもの（『古志家旧記永代録』、番号8）や天皇が「いなほし」と名づけたとするもの（『万見聞記録』、番号9）など多岐に渡っていることから、「稲星」のフォークロアは遅くとも寛保三年には広まっていたとみられる。

「稲星」の起源について番号9の『万見聞記録』は天皇が「いなほし」と名づけたと伝えるが、そうした事実はない。公家が「稲星」との名称に馴染みがなかったことは、先に野宮定晴の日記で確認した通りである。天文書や大雑書に「稲星」なる語が見出せないことと考え合わせれば、「稲星」は朝廷や幕府、あるいは学者に由来するものではなく、民衆の間でどこからともなく発生したのだろう。

表一 近世における「稲星」一覧

番号	年	西暦	史料名	星の名称	記事抜粋	出典
1	寛保2年	1742	『加納家年代記』	稲穂星	「世仁稲穂星祝唱」	『石巻の歴史』9
2	寛保2年	1742	『上山三家見聞日記』	稲星	「江戸ニテハ稲星と申よし」	『上山市史 資料編』17
3	寛保3年	1743	『加納家年代記』	稲穂星	「稲穂星ト唱」	『石巻の歴史』9
4	寛保3年	1743	『関口家年代記』	稲星	「稲星出」	『静岡県史 資料編』12
5	寛保3年	1743	『武江年表』	稲星	「珍星西の方に現す(稲星といふ)」	『増訂武江年表』1
6	寛保3年	1743	『本藩明実録』	たから星・ホウトウ星・稲星	「俗たから星と唱申候(中略)老申候ホウトウ星と云之(中略)豊年や甲にねつく稲星の八重ほうさきに玉ぞつらなる」	『みちのく双書』45
7	寛保3年	1743	『堀村代々庄屋記録』	稲干(星)・常えみほし	「稲干(星) 共又常えみほし 共諸人名付」	『福知山市史 史料編』1
8	寛保3年	1743	『古志家旧記永代録』	稲星	「客星出ル、(中略)亥ヨリ子迄出候故哉、稲星と申習候」	『府中市史』3 近世編下
9	寛保3年	1743	『万見聞記録』	いなほし	「禁中様ニ而御祈禱有、いなほしと御名附給う故、京都中いなほしと云ない申候」	『朝日町史編集資料』16
10	明和6年	1769	『武江年表』	稲星	「珍星現ず、(中略)稲星といふ、孛星也と云ふ」	『増訂武江年表』1
11	明和6年	1769	『野宮定晴日記』	稲星	「客星於民間之稱稲星」	『野宮定晴日記』48(宮内庁書陵部所蔵)
12	明和6年	1769	『堀内長玄覚書』	いなほし	「いなほしとも言成り」	『大和国庶民記録 堀内長玄覚書・井上次兵衛覚書』
13	明和6年	1769	『見聞録』	稲星	「世上ニ而稲星云目出度星なり」	『枚方市史』9
14	明和6年	1769	『半日閑話』	稲星	「世俗此形ち稲の穂に似たればとて稲星と云」	『日本随筆大成』〈第一期〉8
15	明和6年	1769	『我衣』	稲星	「人皆稲星といふ、又異なる星とも云」	『日本庶民生活史料集成』15
16	明和6年	1769	『撰陽奇観』	稲星	「稲星といふ珍星出て」	『浪速叢書』4
17	明和6年	1769	『続談海』	いな星	「豊年を民にしらするいな星のは、き持てこ箕てはかるほと」「いな星の田沼へ美のる五千石主殿も喜ぶ家中豊年」	『内閣文庫所蔵 史籍叢刊』45
18	明和6年	1769	『年代記』	稲星	「世人稲星ト唱、世上替無、作毛存分ナラス」	『花巻市史 資料編』矢沢地区 地方文書其之一
19	文化4年	1807	『玉尾家永代帳』	稲星	「噂ニ稲星といふ」	『近江国鏡村玉尾家永代帳』
20	文化8年	1811	『藤岡屋日記』	稲星	「此度出候は(中略)稲星と申ものゝよし」	『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』1
21	文化8年	1811	『やせかまど』	稲星	「箒星もいつしか稲星様と愚民の敬へしも」	『小千谷市史 史料集』
22	文政2年	1819	『猿猴庵日記』	稲星	「珍星顕るゝ、(中略)光薄き稲星也」	『名古屋叢書三編』14

(209) 書籍とフォークロア

番号	年	西暦	史料名	星の名称	記事抜粋	出典
23	文政8年	1825	『撰陽奇観』	稲星	「稲星出ル」	『浪速叢書』5
24	文政8年	1825	『猿猴庵日記』	いなほし	「いなほしといふ」	『日本都市生活史料集成』4
25	嘉永6年	1853	『ききのまにまに』	稲星	「俗説稲星と称す」	『未刊随筆百種』6
26	嘉永6年	1853	『鍾奇齋日々雑記』	稲星	「彗星見ユ、稲星也、帚星ニ非ス」	『鍾奇齋日々雑記』11 (大阪市立中央図書館所蔵)
27	嘉永6年	1853	『近來年代記』	いね星	「或人曰、(中略) いね星なり」	『大阪市史史料』2 近來年代記(下)
28	嘉永6年	1853	『彗星説』	稲星・穂多星	「世人交々謂曰稲星・穂多星、其評未詳」	『彗星説』(東北大学附属図書館狩野文庫所蔵)
29	嘉永6年	1853	『袖日記』	豊年星	「ハウキ星を或人豊年星なりと評す、又ハいづれ天変凶也と申人もあり」	『袖日記』五番・六番
30	安政5年	1858	『古志家日記続永代録』	稲星	「旗星とか申出ル、稲星とも申也」	『府中市史』3 近世編下
31	安政5年	1858	『彗星説』	稲星・穂多星	「世人又交々謂云稲星又穂多星又帚星又軍星、其評未詳」	『彗星説』(東北大学附属図書館狩野文庫所蔵)
32	安政5年	1858	『袖日記』	稲星	「ハウキ星ヲ見ル、(中略) 此星初メハ稲星ト云リ、凶星也」	『袖日記』八番・九番
33	安政5年	1858	『十日町市史』所収史料	稲星	「俗ニ帚星・稲星等云々、東都ニ者世直し星与言」	『十日町市史資料編』5、712~3頁
34	安政5年	1858	『疫癘雑話街廼夢』	豊年星	「或人いふ、(中略) これハ豊年星也との説」	『疫癘雑話街廼夢』(国立国会図書館所蔵)
35	安政5年	1858	『真覚寺日記』	豊年星	「多く豊年星と云触せとも」	『土佐群書集成』22
36	安政5年	1858	『草刈玄水曆書込日誌』	稲星	「一統稲星ト唱へ候、大凶事ノシルシト追々勘弁ス」	『新編中新田町史』上
37	文久元年	1861	『武江年表』	稲星	「異星現はる、(中略) (稲星といふ)」	『増訂武江年表』2
38	文久元年	1861	『高木在中日記』	いね星カ	「口(いか)ね星初而出ル」	『幕末維新京都町人日記 一高木在中日記』
39	文久元年	1861	『小梅日記』	ほう年星	「かるき者らはほう年星と唱へ」	『小梅日記』1
40	文久元年	1861	『松字日記』	豊年星	「世俗豊年星云云」	『松字日記』48 (国立国会図書館所蔵)
41	文久元年	1861	『永代万覚控』	宜ほし	「宜ほし様カト被察候」	『小浜市史 諸家文書編』4
42	文久元年	1861	『大内家日記』	稲星	「俗云、稲星様と唱ふ候也」	『宮城町誌 史料編』

しかし、起源のはっきりしないフォークロアとはいえない無根拠で形成されたとは考えにくく、何らかの核になる情報が変容する中で「稲星」のフォークロアが誕生したものと推測される。では、その核とは何なのか。次の史料は、寛保二年の「稲穂星」出現を伝える『加納家年代記』(番号1)の一節である。

一、辛酉(寛保元年)十二月廿九日庚申・節分・年越金水木性人
 戌年上元星ニ当吉事多、後花園院御宇將軍義勝公御代
(元)
 嘉吉三辛酉極月晦日・庚申・節分三百一上年上元星三
 百余年ニ而適々星金水木三性守護星今西ノ方江出申由、
 右星ハ西ノ方出、此外夜半過寅卯方へほうき星出ル、
 世仁稲穂星祝唱、(後略)(1)

辛酉の年であった寛保元年の庚申・節分・大晦日がすべて辛酉に当たったことから、翌戌年、すなわち寛保二年は「金水木性」の人にとって吉年となり、彼らの守護星として「上元星」が出現した。そして同時期に「ほうき星」も出現し、「世仁」はそれを「稲穂星」と称したという。

詳細かつ具体的に「上元星」を説明するこの記録は、恐らく何らかの文字情報に由来しているのだろう。美濃国加茂郡則光村で旗本滝川氏の在地代官が記した『御用万日

記』の寛保二年正月晦日条にも「一、北東え寄、星出、光長ク、珍敷星也、上元星ト風聞也」とあり、伝来過程は不明であるものの「上元星」の噂が当時広まっていたことが確認できる。⁽¹²⁾そして注目すべきことに、この「上元星」の風聞は関白一条兼香の下にまで達していたのである。兼香の日記から、「上元星」に関する記事を次に引用しよう。

関東之天文方渋川六蔵・猪飼豊次郎等也、
 此間西之方ニ当珍敷星出現、被及 上覧相考指上候
 様ニと天文方へ被仰付則考差上候、

上元星

右文亀辛酉年出現、当年迄三百一十年ニ当庚申・節分とも大晦日文亀元年之通、後柏原院御宇・尊氏卿六代之將軍義教卿之時出現之星也と云々、
 木性之人甚吉瑞也と云々、
 戊年土水

戊正月十一日⁽¹³⁾

兼香は寛保二年二月十二日に「めつらしき星」への対処法を考察するようにとの勅書を受け取っており、この書付の写はその後の情報収集の過程で入手したものらしい。幕府の天文方が差し出した書付ということになっているが、「当年迄三百一十年」なのは文亀元年(一一五〇)ではなく

嘉吉元年（一四四一）である上、天皇は文龜元年当時の後柏原天皇、將軍は嘉吉元年当時の足利義教となっていて、甚だ素性の怪しい書付である。幕府側の史料ではこのような上申があったことが確認できず、これは偽文書であろうと思われる。

しかしたとえこれが偽文書であっても、この時出現した星が吉星であるとの情報が出回っていて、それが関白の下にまで達していたという事実に変わりはない。そして、『加納家年代記』では「ほうき星」「稲穂星」とは別に出現した星とされた「上元星」が、時には「しやうげん星」と云星出る、はゞき星のことし。此星將軍義教の時代、嘉吉元年二あらはる⁽¹⁵⁾という具合に彗星そのものと同一視されることがあった。ここから、吉星出現との噂と目に付きやすい彗星とが結び付けられて「稲星」のフォークロアが誕生し、一人歩きを始めたと推定されるのである。

寛保二年の「稲星」出現は二月、同三年の「稲星」出現は十二月であり、「稲星」は眼前の豊作から帰納的に導かれたわけではなかった。したがって、これは豊作を祈念する民衆の願望によって生み出されたフォークロアとみるべきではないだろうか。『我衣』によれば延享元年（寛保四

年）は豊作であったというから、寛保三年の「稲星」はその後⁽¹⁶⁾に生じた現実によって裏付けられたことになる。そして明和六年には冒頭に引用した『野宮定晴日記』に描かれたように「稲星」出現時に豊作に恵まれ、「稲星」のフォークロアは確信をもって受け容れられたのだ⁽¹⁷⁾。

二 「稲星」を受け容れる人々

「稲星」のフォークロアを受け容れたのはどのような人々だったのだろうか。寛保二年・同三年と明和六年の記録では「世仁」（番号1）・「民間」（番号11）・「世俗」（番号14）といった言葉が散見され、記録者自身は「稲星」を俗説として退ける事例が多数を占めている。一方、文化・文政年間の記録は「はじめに」で取り上げた『やせかまど』を除いて俗説とする立場を採っておらず、記録者たちは「稲星」のフォークロアを受け容れている可能性が高い。そこで本章では文化・文政年間の記録を検討し、「稲星」説採用のプロセスを明らかにしたい。

化政期には文化四年（一八〇七）・同八年（一八一）・文政二年（一八一九）・同八年（一八二五）の計四回「稲星」が目撃されている。まずは「稲星」の記録を概

観しておこう。

文化四年の「稲屋」については、近江国蒲生郡鏡村で農業経営を行いつつ米穀商・魚肥商を兼営した富農玉尾家の永代帳に「夕暮早々ニ西ノ方江変屋出る、尤辰巳の方江前さしニこか^(後光カ)う多キ出る、噂ニ稲屋といふ⁽¹⁸⁾」とある(番号19)。文化四年のものはこれまでのところ、この一点しか見出してはいない。

次に、文化八年(一八一)の「稲屋」は江戸の藤岡屋由蔵が「戌亥之方ニ余程大きな星ニ而ぼつと煙り之ごとくあかりく出候、是をはうき星と云也、然れ共先年出候はうき星ハ筋の中ニこまかなる星多く有之候、此度出候は煙の如く出候事ニ而、稲屋と申ものゝよし⁽¹⁹⁾」と記録している(番号20)。『やせかまど』の「稲屋」もこの年のものである。このほか、七月二十六日頃から出現した「稲つかねたらんやうなる星」が「豊秋のしるし」であると「老人」から聞いた小林一茶が、「人並や芒もさわぐは、き星」「豊年を招き出したる芒哉」と詠んでいる。⁽²⁰⁾一茶は「稲屋」ではなく「は、き星(慧星)」とするが、「老人」は「稲屋」と理解して一茶に説明したのであるか。あるいは、「慧星」が豊年のしるしだと理解していたのだろうか。詳しいこと

はわからないが、「慧星」を豊作の兆とする説も生まれていたのかもしれない。

文政二年の記録は尾張藩士高力種信によるもので、彼の『猿猴庵日記』に「珍星顕る、夕暮より五ツ比前迄、見ゆる。光薄き稲屋也⁽²¹⁾」(番号22)とある。文政二年時の「稲屋」の記録も管見の限りこの一点のみである。

文政八年は同じく『猿猴庵日記』に「珍星あらはる。いなほしといふ⁽²²⁾」(番号24)とあるほか、大坂の歌舞伎狂言作者・戯作者浜松歌国も『撰陽奇観』に「巽之方ニ稲屋出ル⁽²³⁾」(番号23)との記録を残している。同年九月二十五日に初日を迎えた鶴屋南北の歌舞伎「盟三五大切(かみかけてさんごたいせつ)」に「この頃は稲屋が出るはめでたいの⁽²⁴⁾」との一節があるのも、この年の「稲屋」に言及したものである。

さて、『玉尾家永代帳』は文化四年の星を「稲屋」とする一方、文化八年は「箒星」出現と記録する。⁽²⁵⁾同様に『猿猴庵日記』には文化四年に「慧星あらわる⁽²⁶⁾」、同八年に「珍敷星見ゆ⁽²⁷⁾」(中略)は、き星共、色々風説す。は、き星共見へず⁽²⁸⁾、『撰陽奇観』には文化四年・同八年の両年とも「慧星出ル⁽²⁸⁾」とあり、いずれの記録においても「箒星」や

「彗星」と「稲星」は別物とされている。『藤岡屋日記』も「然れ共先年出候はうき星ハ筋の中ニこまかなる星多く有之候、此度出候は煙の如く出候事ニ而、稲星と申ものゝよし」とやはり「はうき星」と「稲星」を区別し、この時の現象は「稲星」と理解した模様である。彼らにとって「稲星」は「彗星」とは異なる現象であり、「稲星」と記録した年はその現象を「稲星」と理解したのだろう。そして「稲星」とするか「彗星」「ほうき星」とするかの分かれ目は、「噂ニ稲星といふ」(番号19)・「稲星と申ものゝよし」(番号20)・「いなほしといふ」(番号24)との記録内容から明らかのように、「稲星」との噂が広まっているか否かであった。このことは、化政期に入っても「稲星」のフォークロアは音声情報の形態で伝播していたことを示している。

ここで取り上げた人々は近江の農民・江戸の町人・尾張藩士・大坂の町人と地域的にも階層的にも一様ではない。中でも注目すべきは尾張藩士の高力種信で、彼は知行三百石、馬廻組・大番組に属した中級武士であった。⁽²⁹⁾文字情報として流通しなかったとはいえ、「稲星」のフォークロアは着実に流布し、武士層にまで食い込んでいたのである。

太刀川喜右衛門が彗星を前にして抱えた葛藤を理解するには、このような「稲星」のフォークロアの広まりを想定しなくてはならない。そもそも「斯かる天変のあるは、善なることはなしと人々」が「あやし」んでいたというから、喜右衛門は「彗星〓凶兆」という凶式を内面化していたのだろう。ところが実際には凶事に該当する出来事は生じず、逆に豊作に恵まれる。その結果、喜右衛門は『和漢三才図会』をはじめとする書籍が説く「彗星〓凶兆」説を放棄し、「愚民」の唱える「稲星」のフォークロアに同調して吉兆との解釈を選択したのだった。

ここで留意すべきは、豊作という事実もさることながら、凶事が生じていないとの認識が、凶兆から吉兆への転換には不可欠であったという点である。喜右衛門は彗星について思いをめぐらす中で、凶事に該当する事態としてロシアによる蝦夷地侵攻の風聞に思い至っている。しかし、この風聞は結局のところ「今大平(30)の御代に生れ合せ、軍役に煩ふこともなく、百姓は農業にさい出精すれば、飲食、着かふりものに不足なく、安楽に暮らし居るこそ、国王の恩沢いふへくもなし」と「国王」の「恩沢」に収斂してしまい、凶事とされることはなかった。喜右衛門は「今太平の御

代」という太平意識を保持していたが故に凶事が発生して
いないとの結論に到達し、書籍の説く凶兆説を否定するこ
とができたのである。

したがって、喜右衛門の選択は「稲屋」のフォークロア
の広範な流布・豊作・「今太平の御代」との認識という時
代状況に規定された、歴史的な産物であった。このことは、
天変に対する解釈には時代性や記録者の立場が刻印されて
いることを示しており、今後は個々の事例に即して説明さ
れる必要がある。そうした作業を通じ、記録者たちの心性
を浮かび上がらせることが可能となるだろう。

三 幕末期の人々と彗星

嘉永六年(一八五三)七月に出現した彗星を「稲屋」と
する記録が数点残されている。彗星が出現したのは天保十
四年(一八四三)以来十年振りだが、天保十四年の彗星は
星の部分が地平線に沈んでいたことから、大半の記録はこ
れを「白気」としている。そのほか天保元年(一八三
〇)・同六年(一八三五)にも彗星が出現しているものの、
いずれも小規模であったことから、目撃記録はほとんど残
されていない。それに加えて天保六年は天保の飢饉の最中

であったという事情も影響しているのだろうか、兩年に
「稲屋」が出現したという記録は管見の限り存在しない。
したがって、「稲屋」出現は文政八年(一八二五)以来二
十八年振りということになる。

幕末期にはこの嘉永六年の彗星を皮切りに、安政五年
(一八五八)・文久元年(一八六一)・文久二年(一八六
二)と立て続けに彗星が出現した。このうち比較的規模の
小さかった文久二年の彗星は「稲屋」出現の記録を見出せ
ないが、そのほかの彗星についてはいずれも「稲屋」ある
いは「豊年星」が出現したとの記録が残っている。本章で
は嘉永六年以降の彗星出現時に書籍を参照した人々・参照
しなかった人々の彗星観を検証し、近世社会における太刀
川喜右衛門の位置を考える手がかりとしたい。

1 書籍を参照する人々

まずは、書籍を参照したことが確認できる事例から検討
することしよう。最初に取り上げるのは、水戸藩の国学
者西野宣明(号松宇)である。宣明は小山田与清の門下と
いわれ、嘉永六年・安政五年・文久元年はいずれも江戸の

彰考館の和学局に出仕している⁽³⁰⁾。学者である宣明が「彗星」のフォークロアを否定することは元より予想されるどころであるが、彼はどのような根拠に基づいて「稲星」のフォークロアを否定するのだろうか。

嘉永六年の彗星に対する解釈は、「彗星光芒指斗柄、人々相奇、是 大將軍薨去之兆矣、昨夜御所勞被 仰出也」(七月十七日条) というものであった⁽³¹⁾。この時は日撃直前に將軍家慶重篤との情報を入手(実際は既に六月二十二日に死去)したこと、將軍死去の兆と理解している。同時期にはペリーが来航していたが、宣明の解釈がそちらには結びついていない点を指摘しておこう。

続く安政五年の彗星については、八月十五日に「蓋疑ハ起ルナランニ於天帝之扨ニ兵乱也焉、猶記レ之備ニ後ノ考一也」との解釈を下している⁽³²⁾。「兵乱」とは、迫りくる西洋列強との戦争ということだろう。嘉永六年は將軍の死を示す凶兆であったのに対し、こちらは「兵乱」を払う吉兆との解釈である。いずれの解釈においても書籍を参照した形跡を見出すことができないので、宣明は「彗星」兆との「彗星」観を何らかの方法で既に内面化していたと考えられる。

ところが安政五年の場合はこの解釈で落着とはならなかった。この十日後の二十五日に書籍を参照して、「彗星」に関する説を引き写しているのである。

(安政五年八月) 廿五日、陰雨、出向社參、局中昨夜及彗星之談、按漢土所謂長星之類矣、史記云長庚如二匹布一著レ天、此星見兵起云云、尤妖星也、追夜勃々然矣、彗星晉書天志史記云體無レ光假二日之光一、故夕見則東ニ指晨見則西ニ指、光芒所レ及為レ災變云云、此説是也、李星又云蓬星、左伝註云光芒短其光四出蓬々勃々、晋書天文志云出則有乱臣云云、可慎戒也、

「局中昨夜及彗星之談」とあるので、和学局の面々から書籍の説を紹介されたのだろうか。これに加え、九月一日にも書籍からの抜書を行っている。

(九月) 朔、天氣快晴、(中略)

今夜彗星出大角之左七度余、光芒数丈也、左伝云天之有彗以除穢也、親長記文明三年十月四日例、緯書云彗星色蒼者王侯破、赤者賊起、三才図会云彗星凡晨見東方則芒西指、夕見見ニ西方一則芒東指而從ニ于日一也、日久則勢尽力衰故彗星孛星無二百日不レ滅者、凡彗星見

必主^二大風大旱地震災疾^一矣、

この両日に名前の挙がった書物は『史記』『左伝註』『晋書天文志』『左伝』『親長記』『緯書』『三才図会』の計七点であった。このうち、『三才図会』からの引用とされている「彗星凡晨見東方則芒西指」以下の記述は中国の『三才図会』にはみられず、これは『和漢三才図会』からの引用である。⁽³³⁾「左伝云天之有彗以除穢也」「緯書云彗星色蒼者土侯破、赤者賊起」の二節も『和漢三才図会』に収載されており、同書から引用したのでろう。間に挟まれた「親長記文明三年^{十月四日}例」の一節が気になるが、具体的な内容を引用していないところを見ると、これも何らかの書物からの引き写しなのかもしれない。

一方、八月二十五日条には『史記』『左伝註』『晋書天文志』の三書の説が抜書されているが、こちらは実は『合類大節用集』からの引用である。一例を挙げれば、『合類大節用集』の「彗星」の項には「又云蓬星、^{左傳註}云光芒短^{シテ}其光四出蓬々勃々、^{晋天文志}出^ル則有^二乱臣^一」⁽³⁴⁾とあり、引用書目を含めて『松宇日記』の記事と完全に一致している。⁽³⁵⁾「長星」と「彗星」の項の記載内容も『松宇日記』と一致しているので、八月二十五日条の記事は『合類大節

用集』から引き写したものと断言してよいだろう。七点もの書名を日記に挙げながら、宣明が実際に「彗星」出現に際して参照したのは「和漢三才図会」と『合類大節用集』という二点の参考書でしかなかったのである。

ともあれ、宣明はこの二書を通じて、当初「兵乱」を払う吉兆と解釈した「彗星」が凶兆であると再認識したに違いない。安政五年の彗星についてはその後の解釈を記していないが、文久元年(一八六一)に再び「彗星」が出現すると、「當時対州魯夷上陸、及^二乱妨^一之由、是以彗星相顯ナランヤ、又以^二分野^一推^レ之五畿内在^二撰州^一、英夷將^レ入^二撰州^一之由、聊非^レ無^レ其所^二由来^一也」⁽³⁶⁾(五月二十五日条)・「去月以来対州異人上陸、及^二乱妨^一、又三州吉田之浜仏夷上陸候由風聞、不穩者、蓋妖星其兆ナランヤ」(六月朔日条)と「彗星」を「異人上陸」の兆と解釈している。宣明は西洋近代天文学に触れていなかったわけではない。日記の本文中には西洋近代天文学に関する記述が見当たらないものの、文久元年の日記の目録には「世上兵乱兆ト云伝ト雖、於西洋無異論ト云也」とある。また、同年七月三日には「世俗豊年星^{云々}、熟考不然対州変災也」⁽³⁷⁾と記しており、先に検討した書籍のほかに西洋の説や「世俗」の

「豊年星」⁽³⁸⁾ 説にも接していた。しかし『和漢三才図会』と『合類大節用集』に示された「彗星Ⅱ凶兆」説が西洋列強の接近によって証明されている以上、西洋の説や「豊年星」説が採用される余地はなかったといえよう。

とはいえ、水戸藩の国学者である宣明は、仮に書籍の説が現実には合致しなくても「世俗」の「豊年星」のフォークロアを選択することはなかったかもしれない。それでは、他の文化層においては書籍を参照した上で「稲星」を選択する事態は存在したのだろうか。次に京都四条大宮町で質屋を営む町人高木在中（鍵屋長五郎）の事例を取り上げて、この点を追究したい。嘉永六年の日記は存在しないので、安政五年と文久元年の記事を検討することしよう。

安政五年の日記に「ほをき星」出現との情報が現れるのは八月十三日条だが、書籍を参照するのは十八日のことであつた。このタイムラグがいかなる事情によって生じたのか、日記からは窺い知ることができない。十四日に將軍家定死去に伴う鳴物停止が触れ出されているので、將軍の死がきっかけとなって調べることにしたのかもしれない。

十八日条の記事は次の通りである。

（安政五年八月）十八日。晴天。夜曇。彗星諸本相知

らべ候所凶星也。大風地震大水火疾之表也。又王侯破と有。乍併字星長星がハかるく心得べし。³⁹⁾

在中は参照した書籍を「諸本」と記すのみで、残念ながら具体的な書籍名はわからない。「大風地震大水火疾之表也。又王侯破と有。乍併字星長星がハかるく心得べし」との記録内容に最も近いのは『和漢三才図会』の「凡彗星見^レテ必主^ル大風大旱地震災疾^ヲ一矣、長星最為^レ凶、李星特^ニ重^シ」⁽⁴⁰⁾であるが、『和漢三才図会』には存在しない「大水火」に関する記述もあることから、『和漢三才図会』以外の書籍も参照したのは確実である。

安政五年時は出現当初から「ほをき星」「彗星」で表記が一貫しているのに対し、文久元年の場合は五月二十四日に「□ね星初而出ル」と記している。「□ね星」とは「いね星」のことであろうと推測されるので、この年は「稲星」のフォークロアを日記に書き留めていることになる。

しかし、これは在中が「稲星」を受け容れたことを意味するわけではない。二十六日以降の表記が「彗星」に統一されて「いね星」は姿を消すところを見ると、二十四日の「いね星」は風聞をそのまま記録したものなのだろう。そしてその後には星を実見し、「彗星」との判断を下したものと

と思われる。つまり、在中も宣明と同様に書籍の説を採用し、巷間に広まっていた「稲星」説を採用することはなかったのである。

下野国今市に設置された報徳役所では安政五年八月二十八日に「字星」が目撃され、その日の同役所日記には「一、字星戌ノ方に出甚大也、人をして心を駭かしむ、其光芒東北に向ふ、是より先既に出しよし聞しも雲夜多く終に不能見、今夕始めて見つ、過日中朝出でし字猶出る歟、両三日前見つ者有り、嗚呼字星の頻りなるは何ぞや、国家災有る之兆乎、謹めや、字の日を去ル事貳拾三度」と記されている⁽⁴¹⁾。この日記は報徳門下数十人の手になるといふ事情から、これが誰による記録なのか詳らかでない。「字星」との名称及び表記を口頭で受容したとは考えにくいので、この記録者は書籍を通じて天文の知識を獲得したのだろう。

土佐国高岡郡宇佐村の真覚寺住職井上静照の場合、八月二十一日に周囲で既に噂となっていた星を目撃した。彼はこの星を次のように解釈している。

人皆彗星と称すれ共予ハ彗ニあらずと思へり、先年京都ニ於て天文家の評せる風母ニ似たるものにて、是を仏説にて考るニ華嚴経ニ一人人感ニ悪縁一則彼当土ノ衆

生觀ニ諸ノ一切不祥一或ハ見ニ暈球彗字一とある暈星なるへき乎、多く豊年星と云触せとも是多分殃星にして決して瑞星ニハあらざるへし、⁽⁴²⁾

静照がこの星は「彗星」ではないと判断した根拠は定かではないが、『華嚴経』に依拠して「仏説」に基づき考察した結果、この星は「豊年星」ではなく「殃星」であるとの結論に至っている。静照も書籍の説を選択し、「稲星」のフォークロアを否定したのである。

特筆すべきことに、安政五年の彗星を凶兆と理解した高木在中と井上静照は同年のコレラ流行にはまだ直面していなかったにもかかわらず、書籍の「彗星Ⅱ凶兆」説を選択している⁽⁴³⁾。その理由は複合的な要因によるものであって、個別事例の詳細な検討が積み重ねられねばならない。しかし一つには、幕末期の不穏な空気が彗星を凶兆視する書籍の説に合致したことが挙げられるだろう。文化八年時の太刀川喜右衛門が現実と照らし合わせた結果「稲星」へと傾いていったのと同じく、彼らは現実が書籍に適合するが故に書籍の説を選択したのである。この選択からは、当時の社会情勢に対する彼らの不安や危機意識を垣間見ることができる。そして、報徳役所の日記記録者が「嗚呼字星の頻

りなるは何ぞや、国家災有る之兆乎」と記したように、頻出する彗星は彼らの不安や危機意識を増幅する役割を果たしたに違いない。

最後に、この時期に凶兆説を採用する人々の解釈が、自然災害を超えて国家の問題へと収斂していく方向性を持っていたことを指摘しておこう。西野宣明や報徳役所の日記にそうした傾向が見取れるが、そのほかにも「(安政五年)八月四日、夕頃より西ノ方江長キ星相見得、(中略)近年打続キ異国船一条、或は諸国火災、大地震、出水等在之、頃日は江戸表ニ而公方様御毒さつノ様子も有之、国家乱れんとする時は必ずごうけつ有之儀ニ而追々如何可相成哉と寒心罷在候⁽⁴⁴⁾」との思いを抱いた青森の町名主伊藤彦太郎祐朝や、西野宣明と同様に文久元年の彗星をロシアによる対馬占領の兆と理解した福山藩儒江木鰐水⁽⁴⁵⁾など、枚挙に暇がない。彼らにとって、彗星の出現は国家の危機を意識させずにはおかない出来事であった。

2 書籍を参照しない人々

本節では、安政五年のコレラを扱った風聞集『疫癘雑話

街廼夢⁽⁴⁶⁾』(番号34。以下『街廼夢』と略記する)を題材に、書籍を参照しない人々が彗星を前にして抱いた葛藤や選択を描き出してみたい。

『街廼夢』の著者畑銀鶏(銀鶏時倚とも)は元上州七日市藩医。狂歌作者・戯作者として知られ、仮名垣魯文は「此叟は文人と戯作者の庇間に在⁽⁴⁷⁾」ったとの評を下している。⁽⁴⁸⁾『国書総目録』で確認できる三十六点の著作の中には『養蚕図解』という養蚕書もあるが、その他の書名から判断すれば、魯文による位置付けは概ね妥当なように思われる。

さて、『街廼夢』はコレラ流行と同時期に出現した彗星について二つの風聞を収録している。一つはコレラの凶兆説で、「是全く此度の流行病にて多くの人死するゆゑの御知らせにやあらんずらん」というものである。もう一つは「此星の光りの長きハ至ツて吉兆にて、是ハ彗星^{けいせい}にハあらず、豊年をしらす白氣の立たるにて、豊年星といふ物なりといへり」という「豊年星」説で、その根拠として米の出来がよかったことが挙げられている。ここからは、コレラの凶兆説もフォークロアとして流布し、「豊年星」のフォークロアと競合する事態となっていたことがわかる。

銀鷄はこの二説に評を加えている。まず、凶兆説に対しては「然るに此^(八月)二十四日と晦日の両日ハ疫癘の甚盛んなる日にて人死すること百をもて数ふと聞けり、されハ疫癘盛んなるときハ彗星の光りするどくして、箒木^(マツ)を引くこと至つて長く、又光りのかすかなるとき人死すること少なし、是又奇にして議論のあるべき処也」と述べ、「彗星」とコレラに関連を見出す。その上で「阿蘭陀の説にてハ彗星ハ常にいつる星にて、何にても吉凶にかゝはりたることにハあらずとのこと」と西洋近代天文学にも言及する。しかし「唐土にても日本にても此星いづるときハ吉兆にあらざることハ往々人のしる処」で、「彗星あらはるゝとき洪水饑饉疫癘争戦等の起りしこと^(マツ)牧挙するに違」がない。よって「漢国日本にてハ此星ハ余りよろこばしきほしにハあらず」として、西洋近代天文学の彗星観は却下している。

一方、「豊年星」説については「或人いふ、当年の彗星ハ決して真の彗星にあらず、全く白氣のたなびくにて、これハ豊年星也との説ハいよ／＼にあらは歎はしき事になん」と述べるに留まっている。「豊年星」である可能性は否定しないものの、コレラの凶兆というのが銀鷄の結論なのだろう。

銀鷄がこの吟味の過程において書籍を検討した形跡は見られない。また、書籍の説を持ち出して他の説を否定することもなかった。つまり、「漢国日本」の説・「阿蘭陀」の説・「豊年星」説の三説のいずれかが正統的・特権的な地位にあるのではなく、対等な立場から三者に検討が加えられているのである。そしてこの三説を現実^(マツ)に適用した結果、コレラ流行という事態に最も合致する「漢国日本」の説が選択されたのだった。

銀鷄が耳にしたところによればこの年の米の出来はよかったというから、コレラが流行していなければ多くの地域で「稲星」説が採用されたに違いない。この推測は、番号32の『袖日記』及び番号36の『草刈玄水曆書込日誌』によって裏付けられる。いずれの記録者も「此星初メハ稲星ト云リ、凶星也」⁽⁴⁹⁾、「一統稲星ト唱へ候、大凶事ノシルシト追々勤弁ス」⁽⁵⁰⁾と当初の「稲星」を「凶星」「大凶事ノシルシ」に改めている。記録者たちの具体的な再解釈の過程にまで踏み込むことはできないが、コレラという得体の知れない病気に人々が次々と斃れる状況と「彗星」をコレラの凶兆とするフォークロアが合致するために解釈を転じたのだろう。

こうして安政五年のコレラの衝撃は「稲星」のフォークロアを圧倒し、人々の彗星の解釈をコレラの凶兆説一色に染め上げたと推定される。それではその次に出現した文久元年の彗星はどのように解釈されたのだろうか。安政五年に「凶星」へと解釈を転じた『袖日記』の場合、「午（安政五年）ノコロリ之節ハ尾先少シ曲りて居り打刀の如シ、此度之星ハ尾直也」(五月二十八日条)・「去々（マ）午年ノ秋トウ病（安政五年）之出シ星ニ同じ」(同二十九日条) という具合に、安政五年のコレラと彗星の関連を前提にして今回の彗星を理解しようとしている。⁽⁵¹⁾『袖日記』の筆者横関弥兵衛と同様に、彗星を目にして三年前のコレラの記憶が甦った人々は多かったことだろう。

だが一方で、紀州藩藩校学習館で督学を務めた川合梅所の妻小梅は次のような光景を伝える。

○(文久元年五月)廿四日の夜より、北よりたつみ之方へ四五間ほうき星みゆ。(中略) ほう年星也杯言て悦ぶ者も稀には有。此ごろの下せつには、公方様をどく（毒）ががいし奉りたると言者も有。(中略)

天子に御うらなひ有之処、先不宣、大地しんか大雨、いづれ御つゝしみの事のよし。かるき者らはほう年

星と唱へ、菓子うり杯ほう年踊りしてうりあるく。⁽⁵²⁾

この彗星を「ほうき星」とする小梅自身は將軍毒害・地震・大雨などの凶兆である可能性を疑っている模様だが、「かるき者」たちは「ほう年星」と唱えて「ほう年踊り」を踊ったという。この年に「稲星」のフォークロアが広まったのは和歌山に限らず、江戸(番号37・40)・京都(番号38)・陸奥(番号42)でも「稲星」や「豊年星」が記録されている。中には、豊年なのでこれは「宜ほし様」ではないかと自ら推測している事例もある(番号41)⁽⁵³⁾。横関弥兵衛のように安政五年のコレラ流行を受けて凶兆視するようになった人々は確かに存在したものの、「稲星」のフォークロアは安政五年のコレラを経ても消滅することなく、再び人々の心を捉えていたのである。

列強接近や揺れ動く政治情勢、そして何よりもコレラの流行という事態にもかかわらず、凶兆説ではなく「稲星」説を採った人々が存在したことに驚きを禁じえないが、このことは、彼らの関心が国家の大事よりも作物の豊凶にあったことを示しているのだろう。それこそが、彼らにとっては切実な問題だったのである。井上勝生氏はええじゃないかに排外的ナショナリズムをみる見解に疑問を呈

しているが、⁽⁵⁴⁾ 氏の見解は、幕末の民衆の一部が「稲屋」説を採用し、彗星にナショナリスティックな意味を見出さなかった事実と通底する。ええじゃないか(地域によっては豊年踊りと呼ばれた)が爆発的に広まりえたのも、近世後期に「稲屋」のフォークロアが民衆の間に定着していたが故だろう。

おわりに

「彗星」を凶兆とする書籍の説を疑問視し、「稲屋」へと傾いていった太刀川喜右衛門の事例は、豊作という現実・「稲屋」のフォークロアの広範な流布・「今太平の御代」という時代認識に規定された歴史的な産物であった。書籍の説く凶兆に合致する出来事が実際に生じていた幕末期には喜右衛門のような事例が存在した可能性は極めて低く、これは文化八年という時代に特有の事例であると評価できよう。一方で、管見では他の事例を見出しえていないものの、豊作に恵まれた明和六年や文化八年には喜右衛門と同様の事態が出来した可能性は十分に考えられる。今後さらなる史料の発掘を期したい。

本稿で検討した様々な事例が示すように、近世の人々は

彗星に関して「彗星」(＝凶兆。書籍に由来する場合もある)、「街廻夢」のようにフォークロア化している場合もある)・「稲屋」(＝吉兆)という複数の情報を有し、時には葛藤を伴いつつも現実に対応して柔軟な解釈を下している。彼らは決して書籍やフォークロアを鵜呑みにしたわけではなく、喜右衛門のように書籍の説を否定して民俗的なものを選択するケースすら存在した。「民俗から書籍へ」という流れでは捉えきれない複雑な動向が近世社会にはみられたのである。今後は彗星以外の題材も含めて個々の事例を追究し、書籍と民俗的なものがコスモロジー形成に果たした役割を明らかにしてゆかねばならない。

最後にそのほか三点の課題を述べて、結びとしたい。

まず第一に、本稿では階層性の問題を十分に組み込むことができなかった。「稲屋」を「愚民」や「世俗」のものとする記録にみられる通り、民俗的な事象に対する視線には階層性が内包されている。裏を返せば書籍は権威性・正統性を有しているのであり、それ故に書籍が受容されることもあった。⁽⁵⁵⁾ こうした要素も含みこんだ総合的な把握が必要があるだろう。

次に、本稿は幕末を一つの区切りとしたが、当然のこと

ながら、明治以降も彗星は出現している。果たして近代的彗星観は、いつ頃、どのようにして定着したのだろうか。

明治十年（一八七七）に「西郷星」が出現したと噂されたように、明治に入ってもなお、近代的な天文観が定着するまでには至っていなかった。「稲星」のフォークロアもしばらくの間は生き続けたのではないかと推測される。近代的彗星観の受容と「稲星」消滅までの道のりを跡づけた上で、改めて「稲星」とは何だったのか考えてみたい。

同様に、「稲星」以前についても問われねばならないだろう。近世前期の民衆は彗星をどのように解釈したのか。そしてそこからいかなる意識を読み取ることができるのか。残された課題は多いが、他日を期したいと思う。

- (1) 同彗星については吉田忠「文化八年彗星考」（『東北大学文学部研究年報』第二〇号、一九六九年）参照。
- (2) 『小千谷市史 史料集』（小千谷市教育委員会、一九七二年）七六～八頁。綱川歩美氏の御教示による。
- (3) 松永靖夫「解題」（『日本農書全集36 地域農書1』農山漁村文化協会、一九九四年）。
- (4) 横田冬彦「益軒本の読者」（横山俊夫編『貝原益軒』

平凡社、一九九五年）三四二頁。

(5) 混乱を避けるため、当時の史料に現れる用語は「彗星」「帚星」「稲星」のように「」付きで表記し、今日の視点に基づいて彗星に言及する場合は「」なしで彗星と表記する。

(6) 塚本学「民俗の変化と権力」（『近世再考』日本エディタースクール、一九八六年）。同「民衆知と文字文化」（『都会と田舎』平凡社、一九九一年）。

(7) 小池淳一「生活知識の近世的形態——寛永九年板大雑書」の位置」（『文経論叢』第二十九卷第三号、一九九四年）。同「民俗書誌論」（須藤健一編『フィールドワークを歩く』嵯峨野書院、一九九六年）。同「東方朔日耕——近世陰陽道書の読書態様とその意義」（『人文社会論叢』人文科学篇第三号、一九九九年）。同「書き伝えの民俗——陰陽道書の展開と再生」（『信濃』第五十三卷第一号、二〇〇一年）。

- (8) 『野宮定晴日記』四十八（宮内庁書陵部所蔵）。『八槐御記』二十八（国立公文書館内閣文庫所蔵写本）。なお、公家社会における彗星観については別稿を予定している。
- (9) 『野宮定晴日記』四十八、明和六年七月二十九日条。
- (10) 『大和国庶民記録 堀内長玄覚書・井上次兵衛覚書』（清文堂出版、一九九三年）一四五頁。

- (11) 『石巻の歴史第九巻 資料編三近世編』(石巻市、一九〇年)六七五頁。なお、同年代記については『日本農書全集67 災害と復興2』(農山漁村文化協会、一九九八年)に難波信雄氏による詳細な解題がある。
- (12) 『美濃加茂市史 史料編』(美濃加茂市、一九七七年)八八七頁。
- (13) 『兼香公記』二百十一(東京大学史料編纂所蔵謄写本)寛保二年二月十四日条。
- (14) 『兼香公記』二百十(東京大学史料編纂所蔵謄写本)寛保二年二月十二日条。
- (15) 『吾川郡鹿敷村庄屋所助家記』(土佐国史料集成 南路志)第十巻、高知県立図書館、一九九七年)二四五頁。
- (16) 『日本庶民生活史料集成第十五巻 都市風俗』(三一書房、一九七二年)一一頁。
- (17) ただし、東北の花巻近辺では「世人稲屋ト唱、世上替無、作毛存分ナラス」という記録があり、『花巻市史 資料編(矢沢地区地方文書其之一)』花巻市教育委員会、一九九一年、三九頁)、全国一律に豊作に恵まれたわけではなかった。
- (18) 『近江国鏡村玉尾家永代帳』(東京大学出版会、一九八八年)二二五頁。
- (19) 『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第一巻(三一書房、一九八七年)一一三頁。
- (20) 『父の終焉日記・おらが春 他一篇』(岩波文庫、一九九二年)二五八〜六〇頁。
- (21) 『名古屋叢書三編第十四巻 金明録―猿猴庵日記』(名古屋市教育委員会、一九八六年)四〇一頁。
- (22) 『日本都市生活史料集成四 城下町篇II』(学習研究社、一九七六年)六三六頁。
- (23) 『浪速叢書第五 摂陽奇観其五』(浪速叢書刊行会、一九二八年)三三七頁。
- (24) 『鶴屋南北全集』第四巻(三一書房、一九七二年)四六〇頁。
- (25) 『近江国鏡村玉尾家永代帳』二三五頁。
- (26) 『名古屋叢書三編第十四巻 金明録―猿猴庵日記』二〇九頁。
- (27) 同前、二六八頁。
- (28) 『浪速叢書第五 摂陽奇観其五』三九四頁及び四三二頁。
- (29) 織茂三郎「解題」『日本都市生活史料集成四 城下町篇II』。
- (30) 鈴木暎一「水戸藩における国学者の立場―西野宣明の場合―」『国学思想の史的研究』吉川弘文館、二〇〇二年。

- (31) 『松宇日記』二十二(国立国会図書館所蔵) 嘉永六年七月十七日条。
- (32) 『松宇日記』三十八(国立国会図書館所蔵) 安政五年八月十五日条。以下、安政五年の記事は同書による。
- (33) 『和漢三才図会』上巻(東京美術、一九七〇年)三〇頁。
- (34) 本稿では『節用集大系』第八十一巻(大空社、一九九五年)の影印本(享保二年(一七一七)村上平楽寺藏版)を参照した。
- (35) 「彗星」の項の書名が『合類大節用集』は『史記註』、『松宇日記』は『史記』となっているが、これは宣明が書写時に書き落としたものと考えておきたい。
- (36) 『松宇日記』四十八(国立国会図書館所蔵) 文久元年五月二十五日条。以下、文久元年の記事は同書による。
- (37) 五月二十五日条にある「当時対州魯夷上陸」を指す。この当時、ロシア軍艦ボサドニック号によって対馬の半島が占拠されていた。
- (38) 「豊年星」との名称は嘉永六年に初めて現れる(表一参照)。これは「稲星」と天保十年(一八三九)に大流行した「豊年踊り」が結びついたものと推測されるので、「稲星」のフォークロアのの一つと考えておきたい。「豊年踊り」については、長谷川伸三「天保十年京都豊年踊り考」
- (39) 『幕末維新京都町人日記——高木在中日記』(清文堂出版、一九八九年)九八頁。
- (40) 『和漢三才図会』上巻、三〇頁。
- (41) 『二宮尊徳全集』第三十四巻(二宮尊徳偉業宣揚会、一九三二年)六二頁。
- (42) 『土佐群書集成第二十二巻 真覚寺日記二』(高知市立市民図書館、一九七〇年)一一八頁。
- (43) 西野宣明は八月七日の時点で既に「蛮夷疫病」の風聞を耳にしている。報徳役所日記の場合、「彗星」目撃の翌日に「当時流行之病氣」との文言が現れるが、コレラについての情報はそれ以前に入手していた可能性もある。その上で、両者とも「彗星」「字星」をコレラと結び付けていないことを指摘しておきたい。彼らはコレラ流行がなくても、高木在中や井上静照と同様凶兆説を採用したことだろう。
- (44) 『青森市史第七巻 資料編I』(国書刊行会、一九八二年)三一八頁。
- (45) 『江木鱒水日記』上(岩波書店、一九三四年)三〇四〜六頁。
- (46) 国立国会図書館所蔵。

- (47) 長友千代治「解題」(中村幸彦・長友千代治編『浪花の噂話』汲古書院、二〇〇三年)四八六頁。
- (48) 丸山季夫「解題」(『日本隨筆大成』第二期)20、吉川弘文館、一九七四年)一〇頁。
- (49) 『袖日記(八番・九番)』(富士宮市教育委員会、二〇〇〇年)四二頁。
- (50) 『新編中新田町史』上巻(中新田町、一九九七年)七四五頁。本史料の存在は「仙台藩天文学史」ホームページ <http://n-donchan.hp.infoseek.co.jp/index.htm> (二〇〇五年五月三十一日現在)に教えられた。記して感謝する。
- (51) 『袖日記(拾番)』(富士宮市教育委員会、二〇〇一年)四八頁。筆者は駿河国富士郡大宮町で酒造業を営む横関家の九代弥兵衛である。
- (52) 『小梅日記』一(平凡社、一九七四年)二六四頁。
- (53) 『小浜市史 諸家文書編四』(小浜市役所、一九八七年)六七五頁。
- (54) 井上勝生『日本の歴史第18巻 開国と幕末変革』(講談社、二〇〇二年)三六四〜五頁。
- (55) 横田前掲論文。同「近世村落社会における〈知〉の問題」(『ヒストリア』一五九、一九九八年)。
- 〔付記〕 本稿は、第十七回「書物・出版と社会変容」研究会(二〇〇五年五月十四日)における報告に基づいて執筆したものである。御意見を賜った方々に御礼申し上げます。
- 二〇〇五年五月三十一日受稿
二〇〇五年六月二十七日レフェリーの審査
をへて掲載決定
- (一橋大学大学院博士課程)